

木を見て森を見なかった

「淀川水系5ダムの調査検討についての意見」書

半年という長い時間をかけてだされた「淀川水系5ダムの調査検討についての意見」全く失望させられるものだった。

河道中心の考え方の域を出なかった治水論

この意見書は治水の技術的な意見であってそれ以上でも以下でもない。治水の技術的見解はそれなりに非常に大切である。しかし近畿地方整備局のから示された「5ダムに対する方針」に対して淀川水系流域委員会（以下委員会）が言わなければいけない意見は単に治水の技術的な見解だけではないだろう。この治水の技術的見解についても、かねがね議論してきた「流域対応」は全く入っていないといっている。丹生ダムの項で僅かに3行（11p）一般論が書かれているに過ぎない。河道中心の河川工学からの脱却こそが新しい河川に対する考え方ではなかったのか。

重要なのは地域住民にどのような形でもたらされたのかではないか。

ダムについて検討するとき、大切なのはダム建設がどこで決まり、どのようにして現地に降ろされたのか。また現地住民はどのような経過をたどってダム建設を受け入れることになったのかということではないか。地域住民が望んだものなのかどうかということだ。ダム建設の経緯にはこのことをはっきりと書くべきではないか。ダム建設が地域住民にどのような影響を与えたのか、その原点ではないか。残念ながら経緯の中に地域住民には全く触れられていない。数度にわたる現地視察で何を見て来たのであろう。川の中しか見なかったのか、人々の暮らしは目に入らなかったのだろうか。

地域住民に背を向けた意見書

流域対応を考えるなら、地域住民の理解を得なければならない。地域住民の理解を得たいなら地域住民の参画を求めるべきではないのか。住民対話集会を提案したのはどこの誰だったのだろうか。自ら提案した住民対話集会がなぜこの意見書に盛り込まれないのであろうか。多分提案された委員はもうこの委員会には残っていないのであろう。確かに住民対話集会に顔を見せた委員は極めて少なかったのは事実だ。ただ一つ、付帯された少数意見にこんな文言があった。「オープンで多様な価値判断を持つ当事者参加型の議論の場が必要である」地域住民にその責任を負担してもらったとき、流域対応は十分な効果を発揮することになる。押し付けられた“理解”では決して「流域対応」は十分な効果を発揮し得ない。

無視された傍聴者の発言

ダム問題を検討していた部会、委員会へは、地域住民が何度も訪れ意見を述べている。ダム賛成派の人もいれば反対派の意見もあった。これらの人の意見は、「意見書」ではどのように扱われたのか。これらの人の意見の片鱗も「意見書」には触れられていない。部会、委員会にまで来て意見を述べた多くの現地住民を全く無視したものとなっている。意見書では、河川管理者に対して地域住民に「誠意ある対応」を求めているが、このような態度で委員会は、地域住民に「誠意ある

対応」をしていると言えるのであろうか。この意見書は地域住民を無視したもの、地域住民に背を向けたものと断言できる。「地域社会への影響」に書かれている文言は余りにも虚しい。これこそ“コピー代”がもったいないのではないか。